

ぐんま緑の県民基金事業

～みんなの森をみんなで守ろう～

令和 5 年 度

実 施 報 告 書

令和 8 年 3 月

群馬県

も く じ

●はじめに	1
●目指すべき目標	1
●期間	1
●令和5年度ぐんま緑の県民基金事業の総括	2
●ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見	3
●令和5年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要	5
○Ⅰ 水源地域等の森林整備	6
○Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進	11
○Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）	14
○Ⅳ 制度運営	20
○Ⅴ ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿	24
○Ⅵ 資料集（別冊）	

○ はじめに

群馬県は、県土の3分の2を森林が占めています。

豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす森林は、県民共有の財産です。

県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、様々な施策に取り組んでいます。

○ 目指すべき目標

木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化などにより放置され、荒廃が進む森林の整備を進めるため、また、森林を取り巻く新たな課題に対応するため、次の目標に向けて施策を進めます。

● 豊かな水を育み、災害に強い森林づくり

● 里山・平地林等の森林環境を改善し、
安心・安全な生活環境を創造

○ 期間

● 第Ⅲ期事業期間 5年間（令和6年度から令和10年度）

● 第Ⅲ期課税期間 5年間（個人：令和6年度課税（令和5年所得分から）
（法人：令和6年4月1日以降に終了する事業年度分から）

令和５年度ぐんま緑の県民基金事業 総括

ぐんま緑の県民税評価検証委員会は、税の使途の透明性・公平性を確保し、事業内容の意見聴取を行うため、平成２６年に設置され、平成２６年度に３回、平成２７年度に３回、平成２８年度に２回、平成２９年度に３回、平成３０年度に６回、令和元年度に４回、令和２年度に４回、令和３年度に４回、令和４年度に５回、令和５年度に２回、計３６回の委員会を開催しました。

□ ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

・ぐんま緑の県民基金によって、県内各所における水源林の整備・災害に強い森林づくりが進み、里山、平地林の整備により生活圏の安心安全な環境づくりも進められている。

しかし高齢化が進む状況下で、森林・里山・平地林の様々な場面での整備管理維持活動の継続が難しくなっている。そのためには森林環境教育・普及啓発に力を入れ、若い世代の当事者意識を育てる事や若い世代に関心を持ってもらえるプロジェクトを考案し実施していく事も必要ではないか。

・森林の機能には様々なものがあり、群馬県の森林の高度な機能の維持や創出についてもっと広く捉える用語を使用した方が良いと考える。例えば「水源地域等の森林整備」については、保水機能だけへのイメージが付きやすいため、「森林環境保全機能の維持・創出のための森林整備」としてはどうだろうか？

・事業の目的達成度に関しては、ほとんどの箇所において計画通りの整備が実施されており、植栽や間伐、作業道整備等の物理的成果が確認された。森林機能の維持・回復、地域景観の改善といった基本的な目標も達成されていると評価できる。

・地域連携・住民参画の視点では、学校や地域団体、ボランティアとの協働による整備が行われた箇所があり、教育的・社会的な波及効果が認められた。一方で、地域の関与が限定的な箇所もあり、整備後の維持管理の担い手確保に課題を残している事例も見受けられた。

・地域の実情に応じた計画と丁寧な施工・管理が行われており、県民参加型の森林整備という基本の理念に沿った成果が着実に積み上げられていると評価できる。今後も県民理解と事業継続性の一層の向上を期待したい。

・森林環境税とぐんま緑の県民税との違いを明確にし、県民わかりやすい制度運営を望む。

□ ぐんま緑の県民税評価検証委員会の総括意見

・県土の3分の2を森林が占める関東一の森林県で、首都圏の水源地でもある群馬県。地震や台風の被害は他県に比べて少ないと感じるが、近年では短時間集中豪雨や有害鳥獣、樹木に被害をもたらす害虫の駆除などが大きな課題となっている。様々な課題に継続的に取り組み第Ⅲ期に入った事業であるが、あらゆる分野で問題となっている担い手の高齢化や費用の高騰化は本事業にも重大な影響を及ぼし、なかなか解決策も見いだせない状況だと思うが、新しいテクノロジーや外国人材の雇用なども視野に、たゆまず進めていけると良いと思う。

令和5年度ぐんま緑の県民基金事業の実施概要

財 源

【収入】基金(基金残高・税込、寄附金、運用益、諸収入)
1,297,330千円

(内訳)・基金残高411,414千円 ・税込877,921千円
・寄附金 7,966千円 ・運用益 29千円

使い道

【支出】ぐんま緑の県民基金事業 829,220千円
※令和6年度へ繰越として実施する事業 225,647千円

I 水源地域等の森林整備 546,044千円 【林政課】

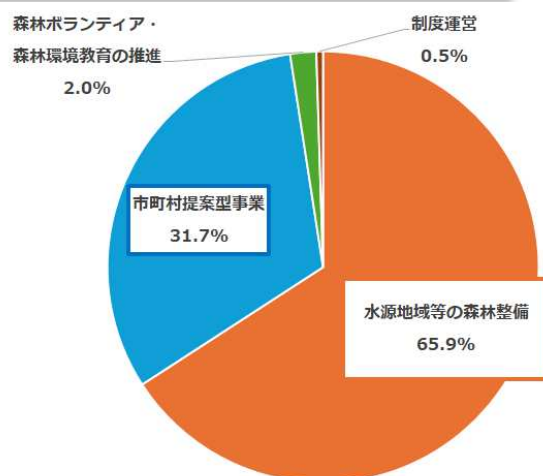
(内訳) ・令和4年度繰越事業 279,798千円
・令和5年度事業 266,247千円
※令和6年度へ繰越として実施する事業 225,647千円

II 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進 16,240千円 【林政課】

III 市町村提案型事業 262,813千円 【林政課】

IV 制度運営(普及啓発・第三者機関・調査研究) 4,123千円 【林政課・林業試験場】

令和5年度総事業費に占める各事業の割合



※端数処理のため合計値は合致しません

I 水源地域等の森林整備

1 概要

● 条件不利地森林整備

地理的、地形的な条件により林業経営が成り立たず放置されている条件不利な森林を対象として、間伐などの森林整備を実施します。

● 水源林機能増進

市町村が管理する簡易水道等の上流部の森林であって、水源涵養機能等の低下が懸念される森林を対象として、間伐などの森林整備を実施し、水源涵養機能の増進を図ります。

● 松くい虫等被害地の再生

松くい虫被害木が放置され、笹や竹が繁茂した森林を対象として、コナラやスギなどを植栽し、新たな森林へ再生を図ります。

2 事業の流れ

①区域調査委託

事業区域の検討や森林所有者の調査を実施し、判明した森林所有者に対して、事業説明や実施に関する承諾を得ます。



②実施計画調査委託

森林所有者から承諾を得た森林を対象に、事業の実施区域の測量や標準地調査を実施します。



③森林整備の実施

調査結果を基に間伐等の森林整備を実施します。



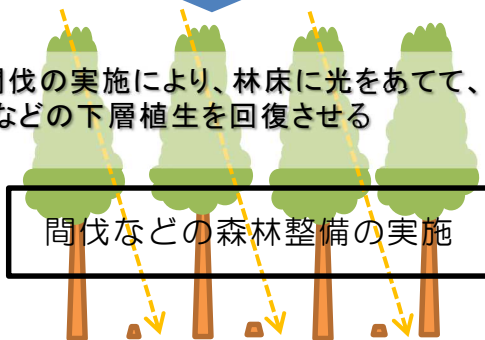
3 整備イメージ

現状

- ・手入れがされず、公益的機能が低下した森林
- ・林内は暗く、下層植生が乏しい

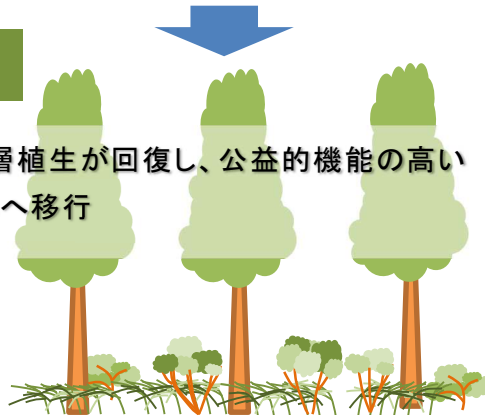


- ・間伐の実施により、林床に光をあてて、下草などの下層植生を回復させる



将来

- ・下層植生が回復し、公益的機能の高い森林へ移行



4 実施状況

【令和5年度の実績】

546,044千円

(内訳) 令和4年度繰越事業279,798千円

令和5年度事業266,247千円(事務費・システム使用料2,637千円含む)

計546,044千円 ※令和6年度へ繰越として実施する事業 225,647千円

○条件不利地森林整備

・区域調査

R4 繰越: 39ha
R5 実績: 411ha
R6へ繰越: 62ha

・実施計画調査

R4 繰越: 59ha
R5 実績: 250ha
R6へ繰越: 51ha

・森林整備

R4 繰越: 224ha
R5 実績: 98ha
R6へ繰越: 171ha

○水源林機能増進

・区域調査

R4 繰越: 9ha
R5 実績: 144ha
R6へ繰越: 41ha

・実施計画調査

R4 繰越: 9ha
R5 実績: 130ha
R6へ繰越: 1ha

・森林整備

R4 繰越: 153ha
R5 実績: 103ha
R6へ繰越: 53ha

○松くい虫等被害地の再生

・区域調査

R4 繰越: 1ha
R5 実績: 4ha
R6へ繰越: 1ha

・実施計画調査

R4 繰越: 1ha
R5 実績: 53ha
R6へ繰越: 1ha

・森林整備

R4 繰越: 2ha
R5 実績: 91ha
R6へ繰越: 19ha



条件不利地森林整備(南牧村)



条件不利地森林整備(安中市)



水源林機能増進（高崎市）



水源林機能増進（渋川市）



松くい虫被害地の再生（藤岡市）下刈



松くい虫被害地の再生（桐生市）下刈

5 成 果

- ・ 令和5年度に、令和4年度繰越予算分として379ha、令和5年度予算分として293ha、計671haの森林整備を実施しました。
- ・ 計画的な森林整備を推進するため、607haの区域調査(令和4年度繰越事業48ha、令和5年度事業559ha)を優先して実施した結果、約489haの森林について協定が締結され、森林整備の準備が整いました。

6 課題・方向性

- ・ ぐんま緑の県民基金 事業は第Ⅱ期の最終年が終了し、第Ⅱ期(5年間)の目標4,100ha に対して72%となる約2,969haの森林整備を実施しました。
- ・ 所有者不明の森林の増加や、所有規模の小規模・分散化などの進行により、事業地の選定に多くの労力や時間を要し、早期の森林整備の発注に支障をきたしています。
- ・ 第Ⅲ期においては整備目標である10,000haの森林整備を実施するため、GISの活用等により整備が必要な森林を抽出するとともに、計画的な森林整備地の確保に努めます。
- ・ 一部の事業地において、森林整備を行っても林内照度の改善効果が低い箇所がありました。林業試験場の調査結果を受けて間伐率等の施業方法を検討し、針広混交林化を推進します。
- ・ 近年の労働災害が増加傾向にあることから、発生要因を把握するとともに、作業方法等を見直すことにより、労働災害の防止に努めます。
- ・ 森林経営管理制度を運用する市町村との連携により、意向調査結果等を共有することにより、整備が必要な森林の効率的な整備を進めます。

7 評価検証委員会の意見

・条件不利地の森林整備や水源林機能増進は緑の県民基金の重要な事業であり、森林所有者の不明や小規模分散化など難しい状況で調査・計画・協定締結と地道な努力で事業が進められている事は大いに評価できる。

・多様な森林に対応した整備作業を安心安全に進めていただき、水を育む森林の整備・保全を期待したい。

・所有者不明の森林が増加しているということであるが、市町村や森林組合等との連携をより深め、県だけではなく他の団体への協力を含めて今後整備計画を進めていく必要があると思われる。そのための経費も見込んでおくことが重要ではないか。

・計画的な間伐や植栽が着実に行われており、森林の健全性を回復し、水源涵養を強化する内容となっている。一方で、森林整備は効果が目に見えにくく、特に下流域に住む人々にとっては、森林の恩恵が実感しづらいという課題があるため、こうした公益的機能を果たす整備の重要性を伝えることも担わねばならない。整備の成果を定量的に示す工夫や情報発信のあり方についても改善が求められる。

・第Ⅱ期(5年間)の目標 4,100ha に対して 72%となる約 2,969ha の森林整備が実施されたことは評価できる。

・第Ⅱ期の最終年が終了して目標 4,100ha に対して 72%の 2,969ha が整備できたことは、大きな成果だと思う。

・事業地の選定に支障をきたす所有者不明地でも、気象被害が懸念される森林については所有者の承諾が得られなくても実施できるようにするなどして、速やかに進められると良いと思う。

・令和 6 年からの第Ⅲ期では、GIS の活用や当該市町村との連携で整備が必要な森林が効率よく選定され整備が進むように期待している。

Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進

1 概要

● 森林ボランティア活動の推進

「森林ボランティア支援センター」の運営、専用ホームページや情報誌、メールマガジン等による情報の発信のほか、刈払機取扱等の安全指導、森林整備作業器具の貸出など、森林ボランティア活動への一体的なサポートを実施しました。また、「森林ボランティア体験会」や市町村提案型事業等への講師・コーディネーターの派遣業務等を実施しました。

● 森林環境教育の推進

「緑のインタープリター」を養成し、小中学生を対象にしたフォレストリースクールや市町村提案型事業（森林環境教育）、緑の少年団育成事業、県民を対象にした自然観察会、自然講座等への派遣などを通じて森林環境教育に取り組みました。

2 実施状況

【令和5年度の実績】

16,240千円

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営
- ・専用ホームページ「モリノワ」の運用
- ・情報誌「モリノワ」
- ・森林整備作業用の機械・器具の貸出し:51回
- ・安全講習会 開催回数1回
- ・森林ボランティア体験会 開催回数:1回

参加人数:30人

○森林環境教育の推進

- ・緑のインタープリター登録者数:127人
- ・フォローアップ研修 開催回数:5回
- ・森林環境教育コーディネーター派遣:23回



3 成 果

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターを運営し、森林ボランティア向けの専用ホームページや情報誌による情報発信のほか、刈払機取扱等の安全講習会、新規参入者を増やすためのボランティア体験会、森林整備作業器具の貸出等により、森林ボランティア団体の活動を支援しました。
- ・令和5年度末の森林ボランティア団体数は94団体と前年度と比べて横ばい傾向にあります。

○森林環境教育の推進

- ・「緑のインタープリター活動登録制度」により、127名の方を指導者として登録し、森林環境教育の推進を図りました。
- ・「緑のインタープリター」の養成と資質向上のため、フォローアップ研修を実施しました。
- ・緑のインタープリターは、市町村提案型事業（森林環境教育）や小・中学生のためのフォレストリースクール等において、講師として活動をしました。
- ・市町村提案型事業（森林環境教育）を円滑に運営するために、森林環境教育コーディネーターを派遣しました。

4 課題・方向性

○森林ボランティア活動の推進

- ・森林ボランティア支援センターの運営に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した効果的な情報発信や、森林ボランティア体験会、安全講習会により新規参入者の確保を図ります。

○森林環境教育の推進

- ・市町村提案型事業（森林環境教育）やフォレストリースクールなど、森林環境教育の参加者数は増加傾向にあります。森林や環境に対する県民の関心と理解を深めるためには、幅広い知識や技術を持つ指導者の確保と資質の向上が不可欠なことから、引き続き緑のインタープリター養成講座やフォローアップ研修を実施し、指導者養成を図ります。

5 評価検証委員会の意見

・森林ボランティア向けの専用ホームページや情報誌、メールマガジンなどによる情報発信について、いつ・誰に・何を伝えたいのかを精査してきめの細かい発信を行う必要があるのでは。緑のインタープリターやフォレストスクールの知名度が低いためか、あるいは市町村の森林環境教育・普及啓発に対する積極性の違いなのか、県民からみれば在住する市町村によって参加の機会に差がある事は否めないと思う。

・森林ボランティア活動については順調に進められていると思われるが、今後高齢化や人手不足などの対策について早めに検討をしていくことが必要であろうと思われる。若い世代に、より協力していただけるようなアイデアを考えておく必要がある。

・森林組合や自然保護団体の協力を得て、間伐や植栽登山道整備、清掃活動など、地道なボランティア活動が地域の森林を支えている。こうした活動は、単なる労働力の補完に止まらず森林に関わる人を育てる基盤として大変重要であると考えます。

・森林ボランティアの高齢化や担い手不足といった課題が深刻であり、都市部との交流創出も重要となる。実現するためには、ボランティア活動や教育活動の成果を見える化し、社会に発信することで、参加者のモチベーション向上と新たな担い手の掘り起こしにも繋がると考える。

・森林環境教育の参加者数が増加傾向にあることから、引き続き指導者を養成し、資質の向上を図ることが望ましい。

・森林環境教育の参加者数が増加傾向にあるのはとても良いと思った。

・様々な情報があふれていて、必要な人に必要な情報を届けるのはかえって難しくなっているように感じるが、効果的な情報発信で、新規参加者が増えていくことが大切だと思う。

Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）

1 概要

●荒廃した里山・平地林の整備

市町村と地域住民や NPO・ボランティア団体等の協働による地域に根ざした森林整備を支援します。

●貴重な自然環境の保護・保全

市町村あるいは市町村と地域住民が行う、県動植物レッドリストで野生絶滅種及び絶滅危惧種Ⅰ、Ⅱ類に指定されている種（約735種）が生息している地域の保護・保全活動を支援します。

●森林環境教育・普及啓発

児童生徒や県民を対象とする森林環境教育及び森林体験活動を支援します。

森林の機能や重要性について普及啓発する取り組みを支援します。

●森林の公有林化

水源地域の森林や平地林の購入（公有林化）あるいは平地林を造成しようとする市町村を支援します。

●独自提案事業

ぐんま緑の県民税の趣旨・目的に適合し、適切な事業であると認められ、評価検証委員会の承認を得た事業を支援します。

2 実施状況

【令和5年度の実績】

262,813千円

（１） 令和5年度採択状況

・令和5年度は以下の事業を採択しました。

区分	計			事業計画量
	市町村数	事業数	補助金額 (千円)	
荒廃した里山・平地林の整備	26	373	194,269	森林 33ha 竹林 23ha、 管理 384ha
貴重な自然環境の保護・保全	8	17	3,387	17箇所 動物 10種、植物 22種
森林環境教育・普及啓発	23	58	29,094	
森林の公有林化	－	－	－	
独自提案事業	14	24	83,972	森林 2ha、竹林 0.5ha、クビアカツヤカミ キリ対策 14事業
合計	35	472	310,722	

(2) 令和5年度事業実績

・令和5年度は以下の事業を実施しました。

	完了			事業量	参考:繰越			(廃止)		
	市町村数	事業数	補助金額 (千円)		市町村数	事業数	補助金額 (千円)	市町村数	事業数	補助金額 (千円)
荒廃した里山・平地林の整備	26	346	164,482	森林 28ha 竹林 16ha 管理 373ha	—	—	—	9	27	23,251
貴重な自然環境の保護・保全	8	17	3,226	17箇所 動物 10種 植物 22種	—	—	—	—	—	—
森林環境教育・普及啓発	23	52	23,802	11,692人	—	—	—	5	6	948
森林の公有林化	-	-	-		—	—	—	—	—	—
独自提案事業	14	22	71,303	森林 1ha 竹林 0.5ha クビアカツヤカミキリ対策 14事業	—	—	—	1	2	7,364
合計	35	437	262,813		—	—	—	13	35	31,563

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（前橋市）



荒廃した里山・平地林の整備（明和町）

・市町村提案型事業の実施状況



荒廃した里山・平地林の整備（上野村）



荒廃した里山・平地林の整備（川場村）



貴重な自然環境の保護・保全（孺恋村）



貴重な自然環境の保護・保全（伊勢崎市）



森林環境教育・普及啓発（館林市）



森林環境教育・普及啓発（南牧村）



独自提案事業（高崎市）



独自提案事業（千代田市）

3 成 果

- ・ 今まで継続してきた事業箇所に加え、新たな事業箇所として63箇所が追加され、令和5年度は、県内全市町村において437箇所で行った事業が実施されました。
- ・ 事業実施により、野生鳥獣の出没抑制、生活道路等の見通しの確保や冬季の凍結防止等の効果が発揮され、地域住民の安全安心が図られました。
- ・ 自然環境の保護・保全については、貴重な動植物の生息環境を整備するための17箇所で行った刈り払いや伐採等の活動を行いました。
- ・ 森林環境教育については、11,692人の参加があり、地域の特徴に合わせた様々な森林環境教育を行いました。

4 課題・方向性

- ・ 里山平地林の整備における管理事業は、年々面積が増加している一方で、管理団体の構成員の高齢化、地域の人口減少により作業が負担となっています。そのため、市町村と連携し、ボランティア団体の育成や必要な支援を検討していきます。
- ・ 第Ⅰ期から事業を実施しており、協定期限が切れる里山・平地林の整備を行う場合は、改めて管理団体と協定を締結したうえで継続的な管理を支援します。
- ・ 独自提案型事業では、既存メニューでは、対応できない地域特有の課題に対応し、クビアカツヤカミキリ被害対策や安心・安全な生活環境の保全などに取り組みます。
- ・ 市町村提案型事業の事例集を作成・配布を行い、各市町村に改めて事業の周知を行うことで事業実施を推進します。
- ・ 引き続き、補助要件等を整理し事業のさらなる促進に努めます。

5 評価検証委員会の意見

・緑の県民税により、高齢化が進む地域で管理できずに荒廃していく里山や平地林の整備が行われ、住民生活の安全安心な環境づくりや鳥獣害対策になっていることは、大いに評価できる。

・管理団体の高齢化によって管理維持が難しくなるという課題解決には、住民参加による世代交代を進める必要がある。荒廃した里山・平地林の整備は地域住民に好評とする地域も多いので、各地の事業を利用して緑の県民税の普及啓発につながることを期待する。

指定管理者制度の導入による活動の活性化に期待したい。

・市町村提案型は、市町村が主体となる事は理解できるが、今後、市町村における趣旨の理解が進まないことも考えられる。本来の趣旨とは違う方向での基金の使い方が増加するような場合、どのような考えを持って県が整理をしていくかを早めに検討しておくことも必要であろう。逆に、例えば貴重な自然環境の保護保全については、もっと積極的に推進すべきであろうと思うが、市町村がそれに対して、あまり価値観を置いていないことが危惧される。このような場合、県が積極的に市町村に働きかけるようなことも必要であろうと思われる。

・森林面積が大半を占める自治体にとって、この提案型事業は、地理的特性や地域課題に即した現場に根ざした森林施策が実現可能となる。

・専門職員の不足や財政的・人的リソースの制約により、事業立案やその振興管理が大きな負担となっている課題がある。

・補助率や補助対象の柔軟性について、地形条件が厳しく施工コストがかさむ中山間地域においては、見直しの余地があると感じる。県内各地域の実情は異なるが、成功・失敗事例の横展開・共有による市町村間の学び合いの場が必要と考える。

5 評価検証委員会の意見

- ・全県下で事業が実施され、住民の安心安全が図られるなど地域に合わせた様々な取組が評価できる。
- ・継続してきた事業箇所に加え、63 か所が増えたのは各市町村への周知が進んだ結果だと思うので、とても良かったと思う。
- ・各地で野生鳥獣の被害も増加傾向にある今、地域住民の安全安心を図ることは最重要課題であると思うので、今後も地域に根差した補助が効果的になされると良いと思う。

Ⅳ 制度運営

1 概要

● 普及啓発

県民にぐんま緑の県民税への理解を深めてもらうため、税のしくみや森林の役割の大切さについての普及啓発活動を実施します。

● 意見聴取

事業について意見聴取を行う「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」を運営します。

事業の客観的な効果検証を行うため、県の林業試験場による調査・分析を実施します。

2 実施状況

【令和5年度の実績】

4, 1 2 3 千円

○普及啓発

【令和5年度の実績】

2, 2 6 2 千円

- ・ 広報媒体を利用した普及啓発（県HP、チラシ 10,000 枚）
- ・ イベント出展での PR 活動（植樹祭、ぐんまフェア、環境フェスティバル）
- ・ 市町村提案型事業実施時の PR



市町村提案型事業 PR



のぼり旗



チラシによる PR



ぐんまフェア



植樹祭

○第三者機関の運営

【令和5年度の実績】

152千円

- ・ 評価検証委員会の開催(2回)

1回目:令和6年 2月 6日 ……県庁29階 第1特別会議室 10:00～11:50

2回目:令和6年 3月18日 ……県庁29階 第1特別会議室 14:00～16:05



評価検証委員会



○調査研究

【令和5年度の実績】

1,709千円

- ・ 水源地域等の森林整備事業地を対象に、安定的かつ高い間伐効果を発揮できる間伐方法の検討
- ・ 県内17箇所に設定した調査対象地のモニタリングを実施
(間伐後の光環境の改善及び下層植生の回復状況調査等)



間伐前林内(スギ)



間伐後林内(スギ)



間伐前林冠(スギ)



間伐後林冠(スギ)

3 成 果

○普及啓発

- ・ ぐんま緑の県民基金を広く普及啓発するため、普及啓発用チラシ(第Ⅲ期に向けた周知)の作成、各種イベントにおいて事業のPRを行いました。

○第三者機関の運営

- ・ 年2回の評価検証委員会を開催し、令和6年度に実施する市町村提案型事業475事業の採択などを行った議事の内容や審議結果を公表しました。

○調査研究

- ・ 県の林業試験場において「人工林における強度間伐後の樹冠疎密度の推移に関する研究」を継続実施しました。

4 課題・方向性

○普及啓発

- ・ 県民に事業の成果やその効果について理解を深めてもらうことや、課税期間の延長について、広報を行うため、広報内容や発信方法を工夫し、効果的な普及・啓発活動に努めます。

○第三者機関の運営

- ・ 事業実施団体等の意見や、評価検証委員会の評価・助言を通じて明らかになった課題の解決に努めます。

○調査研究

- ・ 群馬県林業試験場における研究を継続し、高い間伐効果を発揮できる間伐方法の把握に努めます。

5 評価検証委員会の意見

- ・普及啓発活動の一つとして、中学生や高校生を対象にぐんま緑の県民税の使い方を提案してもらう事業とか、民間提案型の緑のイベント事業とか、県民が直接関われる場面を多くした方が良いのでは。
- ・県民への啓発活動はまだまだ充分ではないと思われる。もっとイベントを開くとか、県民ひとりひとりの周知をどのように進めていくかを検討してほしい。
- ・調査研究においては、成果が県民に見えにくい状態ではないかと思われる。これについて、公開報告会を開くとか、広報などにおいて、研究成果を発表するなどの毎年成果をわかりやすく公表してほしい。毎年 2,000,000 円程度が研究費に使われていることを考えると、最低でも論文あるいは報告書が年に 1 本出るべきであろうと思われる。
- ・県の基本方針のもと、市町村・地域団体・住民がそれぞれの立場で役割を担っており、制度の柔軟性と現場対応力が成果の鍵を握っていると実感している。特に地形・気候・担い手の状況が多様な群馬県においては、画一的な制度運用では対応しきれない部分があり、現場に即した制度運営が不可欠である。
- ・事業成果を県民全体に伝え、共有する情報発信の強化も重要である。上流域での整備が、どのように水源保全や防災、生物多様性の維持につながっているかを見える化し、都市部住民に理解と共感を広げていくことで、制度の正当性と継続性を担保することにつながる。
- ・今後の制度運営において、現場に寄り添った改善と、県民との連帯感を育む仕組みづくりに積極的に関わっていきたい。
- ・ぐんま緑の県民税への理解を深めてもらうため引き続き普及啓発活動を行うべきである。
- ・いつも評価検証委員会での意見を反映する努力が感じられ、また林業試験場による効果的な間伐方法の検証も継続されており制度運営がより良い方向に進んでいると思う。
課題は色々あるが、県民にも周知をより広げ、地道な継続がなによりも大切なことだと思う。

V ぐんま緑の県民税評価検証委員名簿

(五十音順 敬称略)

(任期 : 令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日)

氏名	職業・役職等	備考	
西村 尚之	群馬大学情報学部 情報学科教授	学識経験者 (森林生態学)	委員長
飯島 明宏	高崎経済大学地域政策学部 地域づくり学科教授	学識経験者 (環境科学)	
磯田 孝友	連合群馬事務局長	労働団体	任期 令和5年11月14日 から
木村 正一	太田市副市長	平地林代表市町村	
木樽 千恵子	群馬県生活協同組合連合会理事	消費者団体	
草場 史子	群馬県 NPO 協議会幹事	NPO・ボランティア活動	
黒田 まり子	川場村議会議員 尾瀬自然ガイド	環境教育	
須藤 美由貴	群馬県商工会連合会 女性部連合会副会長	経済団体	
高草木 悟	連合群馬事務局長	労働団体	任期 令和5年11月13日 まで
松下 清枝	苗木生産者	森林・林業関係者	
森平 仁志	甘楽町副町長	山地代表市町村	



ぐんま緑の県民基金事業

令和5年度 実施報告書

○この実施報告書に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部林政課政策企画係

〒371-8570群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL:027-226-3930 Fax:027-223-0463

E-mail: gm-zei(アットマーク)pref.gunma.lg.jp

※迷惑メール対策・防止のため、メールアドレスの一部を変更しています。メール送信の際は(アットマーク)を@に置き換えてください。

○ぐんま緑の県民税ホームページ

<https://www.pref.gunma.jp/page/7187.html>